鯖農第 352 号 令和7年1月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名	鯖江市					
(市町村コード)		(207)				
地域名	北中山地区					
(地域内農業集落名)		(松成町)				
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年1月10日				
協議の桁末を取り	まとめた千月口	(第1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
  - ・耕作者の高齢化が進んでいる。
  - ・後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。
  - ・ほぼすべての農地が耕作されている。
- (2) 地域における農業の将来の在り方

・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区均	或内の農用地等面積	14.66 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.76 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

すべての農地を農業上の利用をする区域とする。

住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項										
	(1)農用地の集積、集約化	<u>:の</u> ;	<b></b>								
	集落内で話し合い、エリア			する	0						
	基盤整備を行い農地の条件を整える。										
	(2)農地中間管理機構の流	舌用	<u></u> 方針								
	集落全体で利用することは	考え	えておらず、必要があれ	ば個	国人ごとに利用し	てし	, <b>\</b> <_				
	(3)基盤整備事業への取組方針										
	現時点で基盤整備を行う者	きえし	はない。								
	(4)多様な経営体の確保・	育瓦	の取組方針								
	担い手農家が集落の農地										
	新たに集落外の担い手を	受け	入れる。(候補者あり(	00	法人)						
	(5)農業協同組合等の農業	業支	援サービス事業者等へ	の島	農作業委託の活	用力	5針				
	活用している。(農薬散布)										
	レーリング										
	☑ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	<u></u>	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等		
	□⑥燃料・資源作物等		⑦保全•管理等		8農業用施設		⑨耕畜連携等		10その他		
	【選択した上記の取組方針	-1					© 451 ED 203 (1				
	1 電気柵の設置・防護柵を		<del>/</del> -								
	①電気備の設置・防護備で  ③自動走行農機具、農業月			ベルグ	亜						
	□ □ 到	131 -		. 20.	<b>y</b>						